持続可能な地方創生に向けて

2017年12月に発表された「まち・ひと・し ごと創生総合戦略(2017改訂版)」の中で内閣 府は、4つの基本目標(①地方にしごとをつくり、 安心して働けるようにする、②地方への新しいひ との流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子 育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつ くり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域 を連携する)の進捗状況を点検している。その結 果、基本目標の①、③、④については、施策が一 定程度進展していると判断された。一方、②につ いては、2020年の目標である「地方・東京圏の 転出入均衡」に対して、2016年には東京圏への 転入超過が約12万人と、2013年(約9.7万人 の転入超過) より拡大した。このため、東京圏へ の一極集中がむしろ強まっているとして、「②地 方への新しいひとの流れをつくる」の達成の必要 性を強調している。

しかし、「ひと」を引き寄せるためには、基本 目標の①、すなわち地方に魅力的な雇用機会を創 出することも依然として重要であろう。雇用を増 やすためには、地方における経済・企業活動を活 発化させなくてはならない。高度成長期であれ ば、公共投資によるインフラ整備や、それに伴う 工場誘致により地方の雇用を生み出すことができ たが、今はそういう時代ではない。企業誘致のた めに、助成制度等を整備している自治体もあるが、 グローバルなサプライチェーンを構築済みの大企 業を誘致することは、決して容易ではないだろう。 地方経済活性化のために政府は、地方創生推進 交付金をはじめ、様々な助成や補助金を打ち出し ている。ただし、こうした支援はあくまでも雇用 を増やすためのカタリストと位置付けられるべき だ。交付金や補助金を受給することが目的となり、 その結果、ビジネスの採算を度外視した事業計画 が作られるのでは意味がない。収益を持続的に生 み出す事業こそが雇用を創出・維持できるのは言 うまでもない。

ではどうしたら持続可能なビジネスを増やしていけるのだろうか。ここでは、①地域資源の活用、②地域金融機関の役割、③地域金融機関の新たな経営モデル、という3つの観点から地方創生の持続可能性について論じてみたい。

多くの地域には、その地域に特有の個性的な地 場産業や特産物がある。まず、こうした地方の資 源の強みを再認識し、それを顕在化させていくこ とが地方の産業活性化の第1ステップではないだ ろうか。そのためには、例えば、地域の産物をブ ランディング化したり、「もの」が生み出される に至るまでをストーリー化して「こと」消費への 転換を図ることなどが有効だ。こうした戦略に よって、商品やサービスの販売単価を高めること が可能となろう。一方、できるだけ域内の原材料 を活用して生産コストを抑えることにより、マー ジン、すなわち付加価値の拡大につなげることも できよう。「強みを生かして差別化する」ことが、 地方の中小企業にとっての経営戦略の要である。

こうした地方企業の活動を活性化する上で重要な役割を担うのが地域金融機関である。もちろん、インフラや制度整備などの面で、国や自治体の支援は欠かせない。しかし、地方経済の主役である中小企業を、これまで金融面で支えてきた地域金融機関の果たす役割は大きい。

例えば、金融機関が事業性評価に基づき、担保 や個人保証に依存しない資金を提供できれば、民 間企業のチャレンジングなビジネス拡大をサポートすることができる。クラウドファンディングや 地域通貨などの新たなファイナンス手法の活用に よる資金調達方法の多様化への対応も、企業の新 たな取り組みを支援することにつながるだろう。 さらに、海外も含めた域外の販路開拓や増え続け る訪日客へのマーケティングなどの支援ができれ ば、地方の市場縮小により成長が停滞した企業に 復活の機会を与えることも可能となる。その他、 事業承継におけるパートナーとのビジネスマッチ ング、創業支援、さらには人材面での協力など、 地域金融機関が中心となって地方の企業の事業拡 大をサポートできる余地は少なくない。

もっとも、こうした新たな取り組みの中には、 地域金融機関の既存のビジネスとカニバリゼー ションを起こすものや、短期的な収益拡大には結 びつきにくいものもあろう。しかし、マイナス金 利による利ざやの縮小や資金運用難などの逆風の 中、地域金融機関は、規模拡大から付加価値向上 を目指すビジネスモデルへ転換せざるを得ない局 面を迎えている。従来のビジネスを守ることに固 執していては、新たな展望は描きにくい。

新しいビジネスモデルは、目指すべき金融の姿として金融庁が求めている「顧客との共通価値の

創造」に根差したものであるべきだが、これはS DG s の考え方を取り込んだ経営戦略と整合的だ。

周知の通り、SDGsは、2015年に国連が打ち出した「人類及び地球の持続可能な開発のために達成すべき課題とその具体的な目標」(内閣府地方創生推進事務局「自治体SDGs推進のための有識者検討会」ウェブサイト)のことである。日本では2016年5月に、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置された。また、2017年6月には「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に、地方自治体によるSDGsの推進が盛り込まれ、地域における積極的な取り組みが求められている。

SDGsを取り込んだ経営戦略とは、端的に言えば、経営を通じて社会課題を解決することに他ならない。生産年齢人口の減少や少子高齢化は日本全国共通の課題であるが、そうした中にあって地方が抱える課題は実に様々である。

地方のビジネスのエコシステムの中心にいる地域金融機関が、顧客との共通価値を最大限にする 経営モデルを実践することが、それぞれの地方の 社会課題の解決、ひいては持続的な地方創生の実 現に資するのではないだろうか。

[著者]-

牧野 正俊 (まきの まさとし)



常務取締役 調査本部長